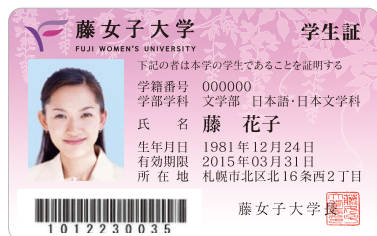


STUDENT CARD AND STUDENT NUMBER

学生証・学籍番号



・本証は、常に携帯し、他人に貸与又は譲渡してはならない。
 ・本証を紛失、破損したときは、直ちに発行者に届け出て再発行を受けなければならない。
 ・本証は退学、除籍等によって学籍を失ったときは、直ちに発行者に返還しなければならない。

現住所	通学定期乗車券発行控	通学区間	発行年月日	通学期間	発行駅	記	事

学生証

1. 学生証の使用についての注意事項

- (1) 学生証は、本人の身分証明・通学定期(JR・市・民間等の交通機関)・大学の図書館利用(図書貸出手続き)に使用します。
- (2) 退学・除籍等で学生証の有効期限内に学生の身分を失った時は、直ちに学生課に学生証を返却してください。
- (3) 通学定期乗車券又は学生割引乗車券によって乗車(船)する場合は、学生証を必ず携帯し、係員の請求があった時はいつでも呈示しなければなりません。
- (4) 学生証は、他人に貸与又は譲渡することはできません。
- (5) 学生証を紛失したときは、直ちに学生課に届け出て再発行の手続きをしてください。

2. 有効期限

- (1) 学生証の有効期限は、最短修業年限とします。
- (2) 休学・留年・留学等により卒業年限が延期になった場合は、新たに交付します。

3. バーコード

- (1) 図書館に入館するとき、図書等の貸出手続きをするときに使用します。

4. 通学定期乗車券発行控(学生証裏面)

- (1) 現住所欄に各自現住所を記入してください。
- (2) 現住所が変更になった場合は、裏面のシールを貼り替えますので学生課に申し出てください。

学籍番号

学籍番号は、本学入学と同時に学生個人に与えられます。

学内諸手続き、定期試験等すべてに学籍番号が必要になります。常に学生証を携帯し、学籍番号を間違わないよう習慣付けてください。

学部学籍番号の表記の例

① 入学年度	② 学部	③ 学科	④ 個人番号		
2	5	1	1	0	0

① 入学年度区分

☐ 入学年度を西暦の下2桁の数字で表す

② 学部区分

- ☐ 文学部…………… 1
☐ ウェルビーイング学部／人間生活学部… 2

③ 学科区分

- ☐ 英語文化学科…………… 1
☐ 日本語・日本文学科…………… 2
☐ 文化総合学科…………… 5
☐ 地域創生学科／人間生活学科…………… 3
☐ 食環境マネジメント学科／食物栄養学科… 4
☐ 子ども教育学科…………… 7
☐ 科目履修生・聴講生・特別聴講生…………… 9

④ 個人番号は原則として五十音順とします。